

全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達があった場合の対応について

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、**Jアラート**を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、**緊急速報メール等**により、緊急情報をお知らせします。

その場合には、次の行動をとってください。

1 生徒の行動【生徒への指示事項】

(1) 登下校中（避難解除は、市町村の防災行政無線の指示に従う。）

- ・学校や近くの建物、高速道路の下、地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。その際、目を閉じる。

(2) 授業中（避難解除は、校内放送の指示に従う。）

【学級の教室の場合】

- ・防災頭巾を被り、机の下に潜る。その際、目を閉じる。

【体育館・理科室等、特別教室にいた場合】（潜れる机等がない場合）

- ・極力窓から離れて中央に集まり、床に伏せて頭部を守る。その際、目を閉じる。

【運動場にいた場合】

- ・走って教室に戻る。（教室内での避難行動は(2)【学級の教室の場合】と同じ）

【プールにいた場合】

- ・プール下に避難し、床に伏せて頭部を守る。その際、目を閉じる。

【校外学習の場合】（避難解除は、市町村の防災行政無線の指示に従う。）

- ・学校や近くの建物、高速道路の下、地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。その際、目を閉じる。

(3) 休み時間（避難解除は、校内放送の指示に従う。）

- ・教室に戻る。（教室内での避難行動は(2)【学級の教室の場合】と同じ）

2 職員の行動

(1) 出退勤途中（避難解除は、市町村の防災行政無線の指示に従う。）

- ・近くの建物や高速道路の下、地下などに避難する。
- ・近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るなど、自身の身を守る。

(2) 勤務時間中（避難解除は、校内放送の指示に従う。）

- ・生徒に上記の指示を出すとともに、自身の身を守る。

(3) その他

- ・勤務時間外において、生徒が在校の場合には、在校職員が避難指示の校内放送を入れるとともに、運動場や教室等で避難誘導を行った上で、自身の身を守る。
- ・勤務時間外において、重大非常事態が生じた場合には、居住地の学校に出勤し地区防災担当者と共に地域住民（生徒含む）の避難生活等の支援に当たる。詳細内容等は、別途示すこととする。